

2. 河川の整備の実施に関する事項

1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

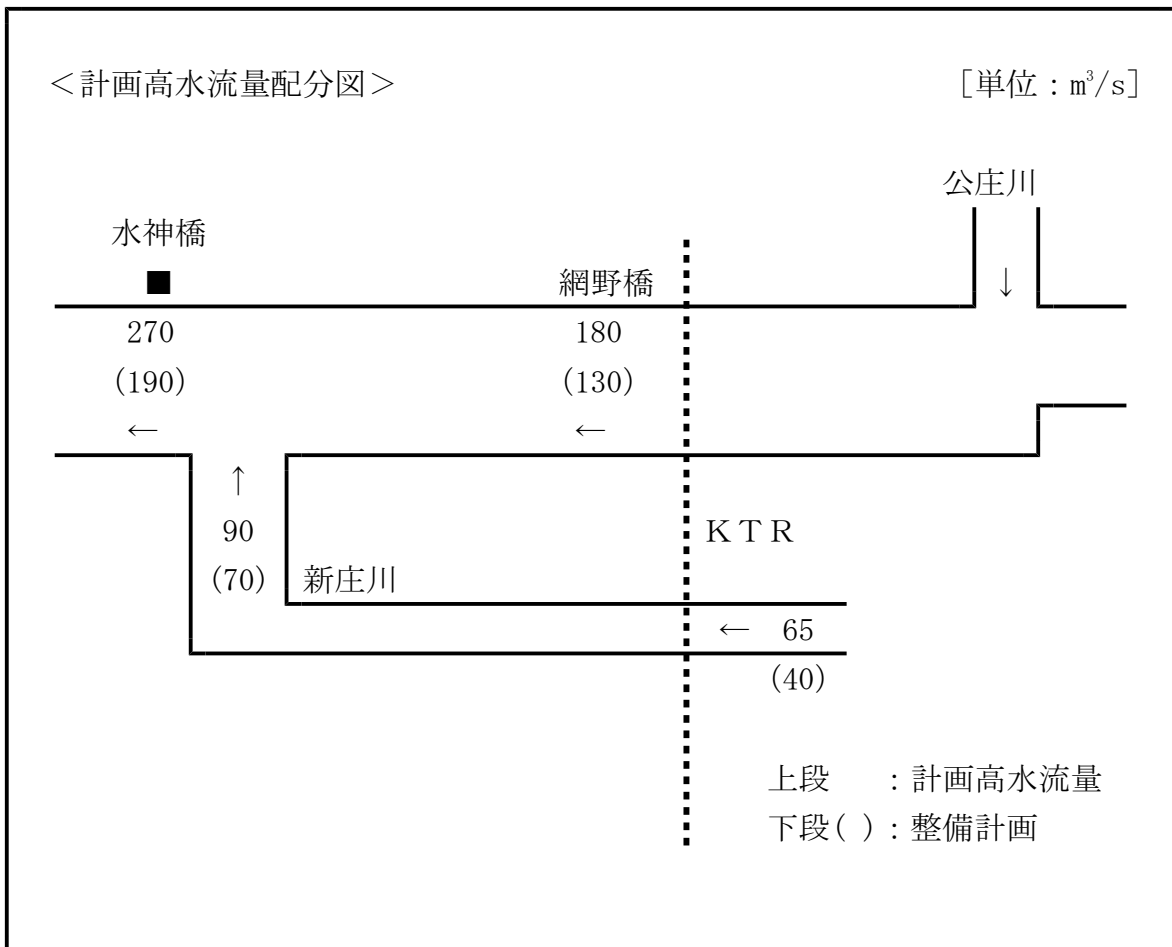
当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

①河川工事の目的、種類及び施行の場所

平成10年9月台風7号や平成16年10月台風23号の洪水と同規模の出水に対して、網野町市街地の浸水被害の解消を図るため、福田川においては、新庄川合流点から北近畿タンゴ鉄道橋梁上流までの約2.4km区間の河川改修（川幅の拡幅、河床の掘削、築堤）を行う。

また、支川の新庄川は、福田川合流点から北近畿タンゴ鉄道橋梁上流までの約2.7km区間の河川改修（川幅の拡幅、河床の掘削、築堤）を行う。

河川改修を進めていく上での各地点の計画対象流量を次の値とする。



②河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

ア. 福田川の新庄川合流点から北近畿タンゴ鉄道橋梁上流までの約2.4 km 区間
現在の福田川は、河川改修が実施された区間を除き、川幅が狭いため、河道の拡幅を行う。

堤防は、計画高水位より0.8 m～0.6 m 高くし、河道の掘削断面形状は、法面の安定が保たれ、河川の利用が可能な法勾配とし、法覆工を必要に応じて行う。また、瀬、淵、みお筋等の自然な形状の河床の整備、保全を図る。

堤防の天端は、洪水時の水防活動や常時の維持管理のために管理用通路として、幅3 mを確保する。

イ. 支川新庄川の合流点から北近畿丹後鉄道橋梁上流までの約2.7 km 区間

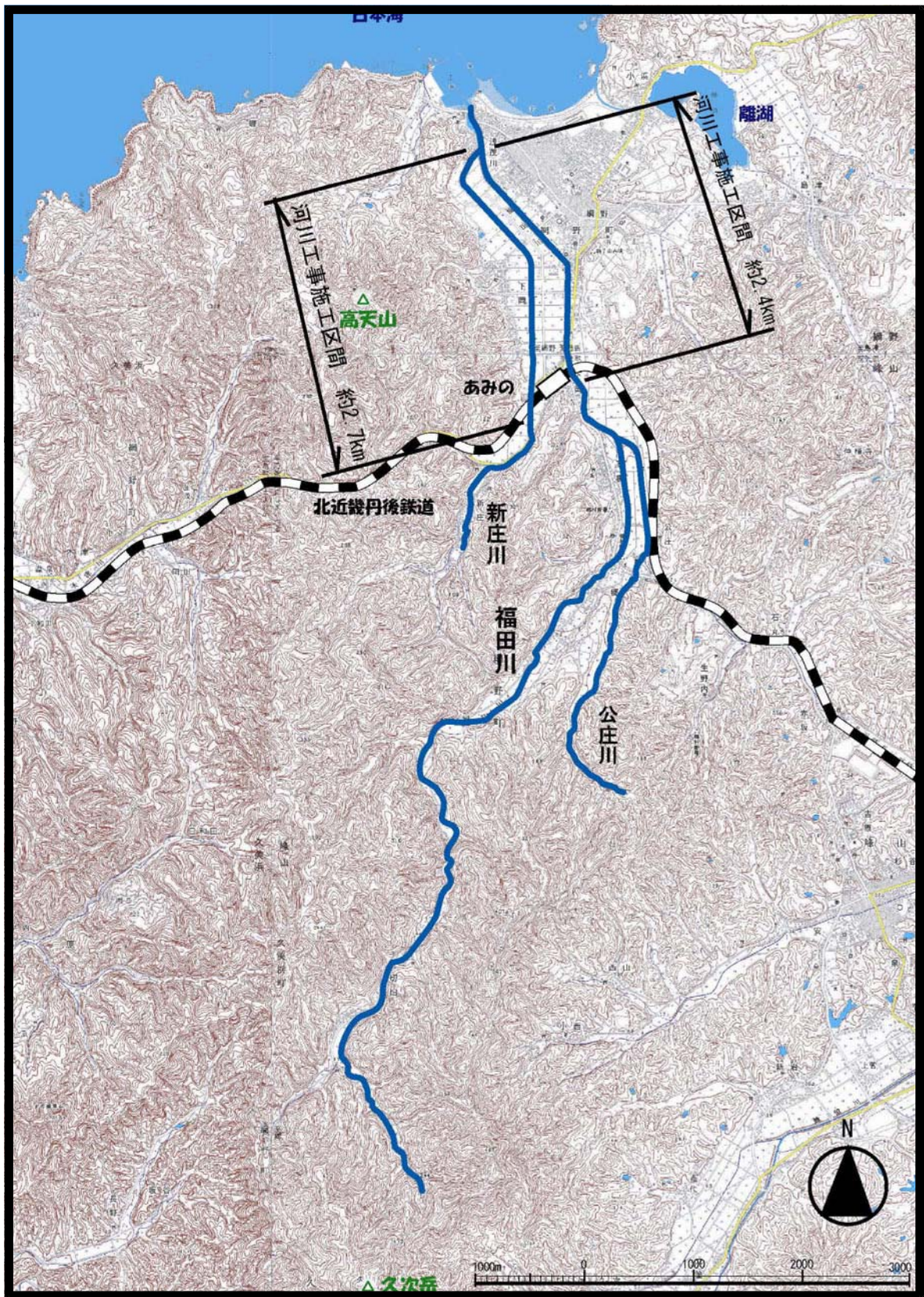
現在の新庄川は、川幅が狭く著しく流下能力が低いため、河道の拡幅を行う。

堤防は、計画高水位より0.6 m 高くし、河道の掘削断面形状は、法面の安定が保たれ、河川の利用が可能な法勾配とし、法覆工を必要に応じて行う。また、瀬、淵、みお筋等の自然な形状の河床の整備、保全を図る。

堤防の天端は、洪水時の水防活動や常時の維持管理のために管理用通路として、幅3 mを確保する。

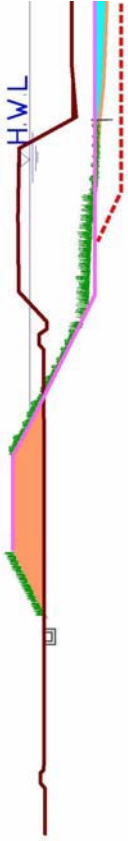
ウ. 橋梁の架け替え及び堰の改築

河道改修により、架け替えが必要な橋梁は23橋で、改築が必要な堰は5箇所であり、河道の拡幅に合わせて工事を行っていく。



福田川の整備イメージ

参考：横断面図



親水公園の設置

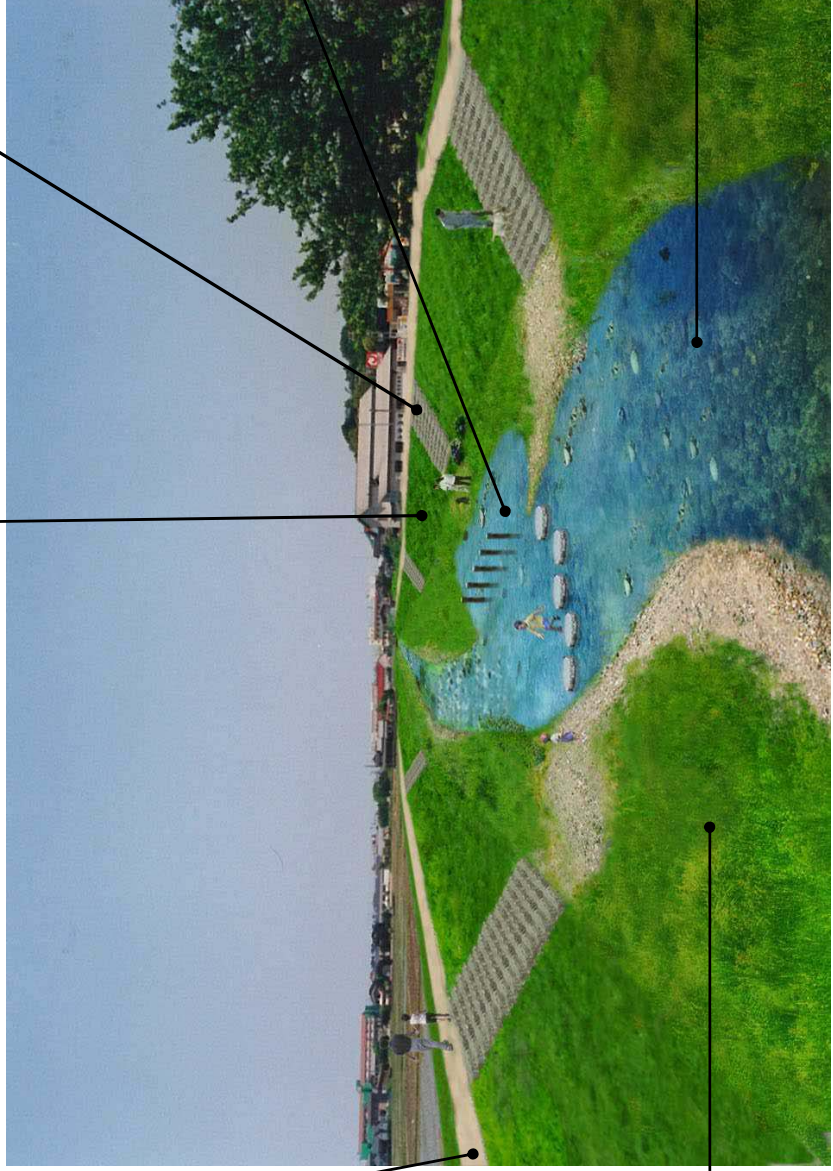
水辺に近づける階段などを効果的に配置します。廃川敷など河川敷に余裕のある箇所では、人々が水辺に近づけ、水と触れ合える場所を周辺と一体的に整備します。

土羽河岸

堤防の法面は緩い勾配の土羽とし、植生の回復を早期に図ります。

散策路の設置

堤防天端には、幅3mの管理用通路を設け、散策路としての利用を図ります。



多様な環境創出

間伐材など自然素材を活用して多様な環境ができるように工夫します。

みお筋の確保

みお筋を確保して魚介類の生息・移動に必要な水環境を確保します。また、みお筋内には瀬や淵が自然に形成されるように工夫します。

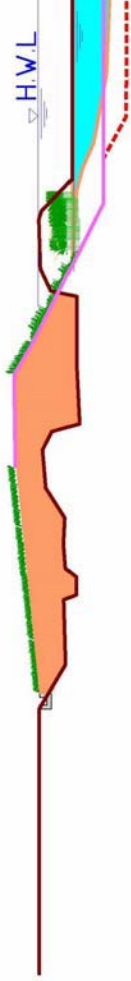
水際植生

水際には、ヨシなどの植生が回復するようにします。

新庄川の整備イメージ

周辺施設との一体的親水整備

水辺に近づける階段などを効果的に配置します。廃川敷など川幅に余裕のある箇所では、人々が水辺に近づけ、水と触れ合える場所を周辺施設と一体的に整備します。



土羽河岸

堤防の法面は緩い勾配の土羽とし、植生の回復を早期に図ります。



散策路の設置

堤防天端には、幅3mの管理用通路を設け、散策路としての利用を図ります。

水際植生

水際には、ヨシなどの植生が回復するようにします。

2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

①河川の維持の目的

福田川での良好な自然環境、親水機能の確保に努めつつ、河川改修等により整備された河川管理施設の機能の維持を図るため、維持管理や点検を実施する。また、今後の川づくりに資するために、基礎的なデータの蓄積を行う。

②河川の維持の種類、施工の場所

ア. 河川管理施設の維持管理について

洪水を安全に流下させるために、河川管理施設等の点検を行い、危険箇所、老朽箇所の早期発見とその補修に努める。

イ. 流下能力の維持

河床の土砂堆積が著しく洪水の流下を阻害する場合は、魚類等の生息環境に配慮しつつ河床掘削を行い、河積の確保を行う。特に、河床の土砂堆積が顕著な感潮区間では、河床高の維持のために適時、浚渫を行う。

ウ. 自然環境の調査

河川の改修や維持管理に活用するために、定期的に河川の自然環境調査を実施し、そのデータの蓄積に努める。

エ. 流水の正常な機能の維持

水量監視の基礎となる流量観測を適正な位置で実施し、流量データの蓄積を行うとともに、利水状況の把握を行い、利水者や関係機関との調整を図りながら、今後さらに検討を行う。

オ. その他

日常の維持管理である除草等については、草木の繁茂が河川管理上支障となる場合には、関係機関や地元住民の協力も得ながら、河川環境の保全に配慮しつつ実施する。

船舶の不法係留などの違法行為については、治水面のみならず適正な河川利用の妨げともなることから、関係機関や地元住民との連携を図りながら、適切に対応するように努める。